



六月一日より
自転車運転の
改正道路

自転車運転の交通ルールを厳格に改正道路交通法が施行

運転者に「安全講習」を義務化】
自転車は道路交通法上「軽車両」の扱いであるが、自転車の利用者は軽車両という認識が薄く、信号無視や一時不停止、酒酔い運転など、安全の不確認や交通ルールを守らない者が多い。自転車事故の六割には走行上の法令違反が認められ、自転車が関係する事故は全交通事故の約

した安全不確認や交通ルール違反及び、スマートフォンや携帯電話を操作しながらの運転、ヘッドホンやイヤホンで音楽を聴きながらの歩行、傘を差しながらの運転などといった安全運転義務違反を含む十四項目の行為を「悪質危険運転行為」と定め、この危険運転行為を繰り返し三年以内に二回以上発見された運転者（十四歳以上の者）に対し、安全

に拘ついた個別指導が行われる。なお、この受講命令に背いた場合、五万円以下の罰金が科せられる。

【一定の病氣等に係る運転者への運転免許の有効期間に関する規定】

一定の病氣に該当する等を理由に免許を取り消され、取り消しから三年以内に免許を再取得した場合は、当該期間と再取得した免許を受けていた期間は、継続していたものとみ

たなす様、みなし継続規定が整備さ	悪質危険運
1. 信号無視	
2. 通行禁止違反	
3. 歩行者用道路通行違反	
4. 通行区分違反	
5. 路側帯通行違反	
6. 踏切不停止、遮断踏切立入	
7. 交差点安全進行義務違反	

悪質危険運転行為 14項目

政府は、従来のナンバープレートから東京五輪特別仕様ナンバープレートなど、国柄入りナンバープレートへの交換を可能とする制度の創設、リコールに係る調査権限を国が直接、装置メーカーまで監督指導を行うことが出来るよう報告収集等の規定を整備するなど、自動車の安全性の向上を目的に、道路運送車両法と自動車検査独立行政法人法の一部を改正する法律案を閣議決定した。

④車両単位での新たな相互承認の創設など。

このうち、国柄入りナンバー・プレートの実施のための新たな交換では、ナンバー・プレートの多種適用による地域振興などを図るや、東京五輪特別仕様ナンバー・プレート等の国柄入りナンバー・プレートを導入するため、現状の画一的なから国柄入りナンバー・プレートの交換を可能とするための制度設する。

リコールに係る装置メーカーに対する策強化では、自動車のエアバームを踏まえ、より迅速確実なりコールの実施を実現するために、現行制度では求める事が

なかつた基準不適合自動車に係る結果、置メーカーに対する報告微収・立入検査を追加する。

なお、今般の道路運送車両法改正では、この他に、自動車登録番号標識（ナンバーフレート）の表示の義務化の条文に「自動車登録番号標識を被覆しないこと」が定められ、これによりナンバーフレートカバー装着の全面禁止が明文化された。

また、小型貨物車（車両総重量三・五トン以下）の「中古新規検査」を民間車検場（指定整備工場）へ開放することも定められた。

現行では、同検査時に港税検査のようによる保安基準適合証等を発行し、輸送支局への現車提示を省略出来る

車種は、乗用車及び小型二輪自動車に限られている。その他の車種については、不正な二次架装や愛検車のすり替えを防ぐため、各運輸支局に直接車両を持込み、再登録を行う必要がある。今般、二次架装が少ないライターバンやワンボックス型など、乗用車から派生した車種が多く含まれている小型貨物車の中古新規検査についても、指定整備工場にて実施出来る事が新たに追加された。

(右折時) 進行義務違反 者妨害等) 車	子供と高齢者の交通事故防止 スピードの出し過ぎ防止 全ての座席のシートベルト・ チャイルドシートの正しい着用 ・交差点の交通事故防止
毎月15日は 『道民交通安全の日』	ている中、民間への開放により、 在混雑している中古新規検査が継 されるものと予想される。 なお、これらについては、早く ば来春にも施行される予定。

車両法改正を閣議決定

岡柄入りナンバーへの交換制度創設や
中古新規検査の規制緩和策など

図柄入りナンバーへの交換制度創設や中古新規検査の規制緩和策など



兌行所

札幌市東区北三〇東一
電話(011)72-114578
支局 札幌・函館・室蘭・旭川・帯広・釧路・北見
定函 一部三〇円合算の方は發送に合せております

**平成27年
夏の交通安全運動
実施期間**

重点目標

- 観光や夏型レジャーや等に伴う事故防止や自動二輪車による事故防止等を図るため、左記の活動等を推進する。
- ・子供と高齢者の交通事故防止
- ・スピードの出し過ぎ防止
- ・全ての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用
- ・交差点の交通事故防止

卷之三

レンタカーでエコドライブ。そんなお客様が増えています。

Economy

「ご利用料金」が魅力的!!
6,480円~/6時間
借りるなら、「ハイブリッドクラク」

Economy!
あとで、コンピューター(HV)はアクセル…
驚きの「低燃費」!!
●JC08モード^{**}

株式会社トヨタレンタリース旭川

新潟 周辺 Tel.025-57-0199	茨城 普通内科 Tel.029-51-0199	福岡 周辺 Tel.096-612-0109	群馬 周辺 Tel.080-22-0109
埼玉 周辺 Tel.048-83-3791	宮崎 周辺 Tel.090-213-2108	栃木 周辺 Tel.090-239-2308	栃木 周辺 Tel.080-205-3808
滋賀 周辺 Tel.070-613-0199	埼玉 周辺 Tel.048-83-3791	岐阜 周辺 Tel.052-812-1108	埼玉 周辺 Tel.080-43-0903
奈良 周辺 Tel.069-81-0199	福井 周辺 Tel.070-43-3-0199	長野 周辺 Tel.052-812-1108	奈良 周辺 Tel.070-83-98-1117
和歌山 周辺 Tel.073-81-0199	香川 周辺 Tel.080-33-0199	三重 周辺 Tel.059-622-0109	トライム店 Tel.057-56-9821

子供部屋用のものです。

トヨタ車を運転する喜びを広めます。
トヨタ

自動車に乗車した場合、全ての座席でシートベルトを着用しなければなりません。

シートベルトの着用率は、平成五年以降ほぼ毎年向上しており、これが自動車乗車中の死者数減少の一因であると考えられています。

平成二十六年のシートベルトの着用率調査では、運転席及び助手席の着用率は共に九〇%台を超えていましたが、後部座席同乗者の着用率は一般道で三五・一%、高速道路等で七〇・二%と、運転者、助手席同乗者に比べ未だ低い状態です。

後部座席でシートベルトを着用せずに交通事故に遭った場合、次によ

う。

命を守るシートベルト
全ての座席で着用を



不正改造は犯罪です!!



不正改造車を排除する運動

推進団体: 不正改造車対策連絡会議会 (旭川、函館市、新潟市、福井市、岐阜市、愛知県、静岡県、長野県、新潟県、福井県、岐阜県、愛知県、静岡県、長野県)

www.tenken-selbi.com

目的とした不正改造車の排除により、国民の安全・安心の確保を実現するもので、平成二年から毎年実施されています。

最近では、自動車のスタイルを重視するあまり、自動車部品の取付けや取外しにより、保安基準に適合しない等、違法とは知らずに改造

国土交通省と自動車関係三十二団体で構成する「不正改造防止推進協議会」は、関係省庁の協力を得て、道路交通の安全確保、公害防止を図るための対策「不正改造車を排除する運動」を六月の一ヶ月間を強化月間として全国的に展開しています。

本運動は、主に暴走行為や過積載等の運転を防ぐための対策として、不正改造車の使用者に対する整備命令の発令や6ヶ月以下の懲役又は30万円以下の罰金

動の一環として街頭検査を実施し、車を排除する運転支局が中心となり不正改造車を排除すると共に、おいても、旭川管内に

不正改造車を排除する運動

六月を強化月間として展開中



を行っている自動車使用者も見受けられます。

当旭川管内に

旭川運輸支局 検査整備保安
TEL(0166)51-15363
FAX(0166)51-15273

平成二十七年度の重点排除項目

自家用乗用車の四台に一台がタイヤに不具合

「タイヤの日」点検にて



行楽シーズンを迎え、長距離ドライブなど何かとマイカーで出掛ける機会が多くなる季節です。ドライブの前には、マイカーの日常点検を行うことが大切ですが、タイヤの空気圧と残り溝の点検は特に重要で気を付けてなければいけない箇所です。

日本タイヤ協会では、広く一般ドライバーにタイヤの日常点検・整備の重要性を喚起し、タイヤの正しい使用方法を啓発することを目的として、平成十二年より四月八日を「タイヤの日」とし、全国各所にてタイヤ点検を実施しています。

今年も全国六箇所にて、乗用車一五三台、貨物車系車両一二台の合計車の四台に一台は、空気圧の不適正や溝不足といった、タイヤの整備不良が見つかっています。

タイヤは、車が動いている時も止まっている時も、常に路面と接触し

ます。空気圧不足は操作性、安定性の低下を招き、これらは事故の原因になり得ます。正しい空気圧の管理こそ、安全やエコドライブの基本であります。空気圧の点検が不可欠な面からの衝撃を吸収するといった役割も担っています。

タイヤは車を車に支えているばかりではなく、「走る」「曲がる」「止まる」といった車を構造の車を確認する構内検査や、企業などを対象とした検査も効果的に行うとしています。

昨年度の全道の街頭検査の実績で、印車一台に対し、施封を行いました。印車一台に対し、施封を行いました。約二時間で一二三台を検査し、うち灯火類の不点灯など軽微な不良車両二二台。回転部分突起の保安基準不適合一台に対し、その場で改善指導を実施。また、無封改



- ①シートベルトは正しく装着すると交通事故にあった場合の被害を大幅に軽減できます。
- ②シートベルトの背は倒さず、シートに深く腰掛けます。
- ③体を斜めにせず正しい姿勢をとります。
- ④肩ベルト（三点式ベルトの場合）は、首にかからないようにします。また、肩ベルトがたるまないようにします。
- ⑤ベルトがねじれないようになります。
- ⑥バックルの金具は確実に差し込むようにします。
- ⑦頭ベルトは骨盤を巻くように、しっかりと締めます。

また、国土交通省では、「迷惑改造車相談窓口」(不正改造車)を設置して改造車に関する情報の収集を行っており、ユーチューバーとの相談を行い、ユーチューバーが車に関するお問い合わせを受ける可能性も対応しております。

車両に関するお問い合わせは、ユーチューバーの相談を行っており、ユーチューバーが車に関するお問い合わせを受ける可能性も対応しております。

北海道運輸局では、今年度の街頭検査の目標台数を全道で六八〇〇台以上に設定し、街頭検査を通じて不正改造車の排除に取組むほか、啓発リーフレット等を活用し、ドライバーに定期点検実施の必要性を直接呼び掛けています。

街頭検査は、走行中の車両の状況を直接確認するため、車の違法状況や点検の実施状況、無車検走行の実態を確認するには効果的な取組み。

年間を通じて「不正改造車を排除する運動」の一環として一九九〇年より毎年展開し、不正改造車の取締りを進めていますが、現在でも違法な改造車両は後を絶たない状況です。

このため今年度も交通安全運動期間を定め、定期点検整備の実施を自動車ユーザーに対し呼び掛けを行っています。

旭川運輸支局では、五月十一日に春の全国交通安全運動に合わせ、同支局管内の和寒町朝日にて今年度の街頭検査を開始しました。旭川運輸支局の他、自動車検査独立行政法人旭川事務所をはじめ士別警察署、旭川整備振興会等関係団体、旭川地方自家用自動車協会のスタッフ計二二名が、走行中の車両を止め、外観名が、走行中の車両を止め、外観や灯火類、排気ガス濃度を確認するとともに、リーフレットにより点検整備の必要性をドライバーへ直接呼び掛けました。約二時間で一二三台を検査し、うち灯火類の不点灯など軽微な不良車両二二台。回転部分突起の保安基準不適合一台に対し、その場で改善指導を実施。また、無封改

善指示が出されました。また、車検切れの車両は全道で三台見つかっており、うち旭川運輸支局内においては二台発見されております。

推せん者である役員氏名、住所は下記のとおりです。(順不同)

会社名	氏名	住所	TEL
旭川トヨペット株	吉田 裕	旭川市神居8条1丁目1番27号	62-5111
旭陽電機株	金谷和文	旭川市1条通15丁目右1	26-0111
旭川トヨタ自動車株	中村宗慶	旭川市4条通2丁目	22-6114
麻生木材工業株	麻生繁	旭川市永山北2条11丁目36番地の2	47-4111
	濱口勝紀	旭川市神楽岡8条2丁目1番9号	65-2889
(南)オートバーツ長谷山	長谷山 新三	旭川市西神楽1線15号359番地1	75-4802
日東石油株	新川喜三郎	旭川市本町2丁目(タカハビル)	51-9281
弁護士法人千葉総合法律事務所	千葉健夫	旭川市末広4条6丁目7番8号	73-4477
向井一雄税理士事務所	向井一雄	旭川市5条通13丁目左7	23-9424
(南)森保険事務所	渋田純夫	旭川市豊岡5条2丁目4番10号	34-8950
旭川ガス株	大沼克己	旭川市4条通16丁目左6号	25-4151
植平印刷株	植平有治	旭川市9条7丁目左2	26-0161
旭神車輌工業株	松永孝道	旭川市神楽5条12丁目1番8号	61-2641
一般社団法人旭川地方自家用自動車協会	森田英章	旭川市春光町10番地	51-1221
株笠松自動車整備工場	笠松昭伸	深川市4条2番4号	22-1211
株清水モーター商会	清水一男	深川市深川町字メム8号線本通5095-3	23-2305
株北印	日下博克	富良野市日の出町4-24	23-3116
北央貨物運輸株	段省治	富良野市字西扇山の1	22-4533
北海自工株	久手明久	稚内市末広4丁目4番21号	33-4760
株ホクタン	中居詳往	稚内市緑1丁目1番5号	23-4431
村西運輸株	村西博	名寄市字徳田289番地18	2-4501
(南)村上自動車工業	村上義信	名寄市字徳田51番地41	2-3141
齊木印刷株	齊木烈	士別市東3条5丁目	23-2441
(南)小林自動車整備工場	小林一男	士別市大通北5丁目54番地	23-3405
株鷹栖自工	栗林慎治	上川郡鷹栖町北1条1丁目1番16号	87-2141
太平洋電設株	南一也	上川郡愛別町本町255番地	6-5527
株山上石油	山上茂人	上川郡美瑛町本町3丁目1番26号	92-1479
株クリア	本平尚三	中川郡美深町字東2条北1丁目	2-1555
株サンダ自工	真田哲雄	留萌市住之江町1丁目58	43-2131

当協会では、厳しい交通環境にもかかわらず安全運転に徹し、永年にわたり無事故・無違反を続けたドライバーを顕彰するため、今年も事業計画に基づき優良運転者表彰を行います。次の要領により表彰者の推せん書を受けますので、表彰対象となる方は是非お申込ください。

「自動車安全運転センター旭川方面事務所」交付の過去五年間以上(平成二十二年六月一日以前から平成二十七年五月三十一日までの期間を満足する)の無事故・無違反証明書(申請区分10番)を添えて、平成二十七年八月三十一日必着で提出願います。

無事故・無違反証明書の申請方法は、各警察署または駐在所に交付申請用紙が備えられていますので、その用紙に必要事項を記入し、証明料六三〇円を添え、お近くの郵便局から申し込むことができます。

駐在所等に用紙の備え付けがない場合は、当協会(○一六六一五一)までご連絡ください。

優良運転者表彰 推せん書の受付を開始



第五十四回優良運転者推せん要領
第一項 第四項 第三項 第二項 第一項
(2)(1) (2)(1) (1) (2)(1) (1)
イ、第一項当協会の会員の範囲
口、せ、第一項当協会の会員で自家用自動車を常に運転している者。
表記者の範囲
協会の会員で自家用自動車を常に運転している者。
業主、または当協会役員から推せんのあつたもの。
業主、または当協会役員から推せんがあったもの。

第一項 第四項 第三項 第二項 第一項
決日までに規定された年数計算終了する。
年数を算定する。終決日は平成二十七年五月三十一日現在とする。

第一項 第四項 第三項 第二項 第一項
第十九回 第四回 第三回 第二回 第一回
三セイ 第六回 第五回 第四回 第三回
ご十九回 第九回 第八回 第七回 第六回
I.E.A. 表彰者 提項 項項 項項
者に供 45255 年を受ける者に
委託し、個人情報は表記する。表記する。表記する。表記する。表記する。
た個人情報は表記する。表記する。表記する。表記する。表記する。表記する。
同個人情報は表記する。表記する。表記する。表記する。表記する。表記する。
場所には表記する。表記する。表記する。表記する。表記する。表記する。
並びに記念品を贈呈する。贈呈する。贈呈する。贈呈する。贈呈する。贈呈する。

第54回優良運転者推薦書

推薦者

旭川市春光町10番地

一般社団法人 旭川地方自家用自動車協会長 殿

平成 年 月 日

下記の者を優良運転者として成績優良につき推薦いたします。

電話番号 番

被 推 薦 者	現住所			
	フリガナ		性別	
	氏名	男・女		
	電話番号			
	勤務先			
	主たる乗務自動車ナンバー			
過去に自家用自動車協会の表彰を受けた年月日及び基準(近年)	平成 年 月 日	(年以上)		

運転免許証のコピーを貼付してください

(注) 1. 各項目は楷書で、フリガナも記入してください。

2. 推荐者が法人の場合は代表者を記入、法人代表印を押してください。

3. 過去5年間の無事故・無違反証明書を添付してください。

4. ご提出された個人情報は、優良運転者表彰事業以外には使用いたしません。

なお、当事業遂行にあたり、個人情報を提供して一部業務を第三者に委託する場合がございます。

「セーフティラリー北海道」 チャレンジ!

七月一日からスタート

「セーフティラリー北海道」は、例年、夏から秋にかけての交通事故多発期に無事故・無違反を目指すことでより安全運転の意識を高め、交通事故を防止しようとする道民参加型の交通安全運動です。

昨年は、約十六万人のドライバーが参加し、九割以上の方が無事故・無違反を達成し、交通事故防止に高い効果を上げています。

実施期間は、七月一日から十月三十一日までの四ヶ月間で、無事故、無違反達成チーム(者)には抽選で賞品が当ります。

セーフティラリーの参加募集期日が六月三十日に迫っていますので、参加希望の方はお急ぎ下さい。

書(一年)
記録證明
間の事故
・違反の
記録)が
送付され
ます。

申込方法

申込書を

最寄の警

察署(交

番・駐在

所)、自動車安全運転センターで

入手し、必要事項を記載の後、運

転記録證明書の法定手数料を添え

て自動車運転センター又は郵便局

(振込み手数料は参加者負担)で

申込みをして下さい。

是非この機会に、家族や友人・知

人と一緒に参加してみませんか。



平成27年度

整備管理者

選任前研修開催予定のお知らせ

北海道運輸局旭川運輸支局主催による、平成二十七年度の整備管理者選任前研修の開催予定は左記の通りです。

開催予定日	会場
平成27年6月9日(火) 13:30~17:00	旭川市春光町10番地 一般社団法人旭川地方自家用自動車協会 2F会議室
平成27年9月10日(木) 13:30~17:00	
平成27年12月8日(火) 13:30~17:00	
平成28年3月8日(火) 13:30~17:00	

①整備管理者として選任を予定している者。
②整備の管理を行おうとする自動車と同種類の自動車の点検、若しくは整備または整備の管理に関する二年以上の実務経験を有している者。

【お問い合わせ】

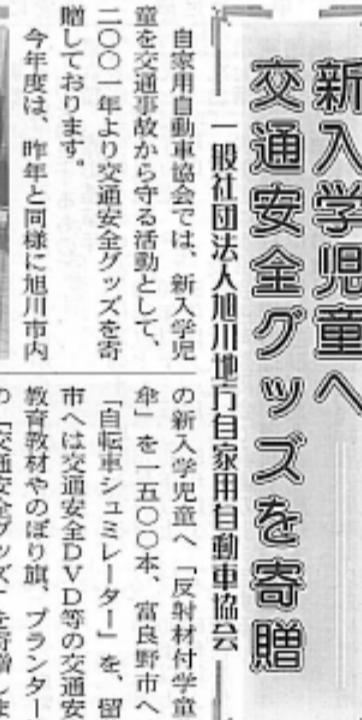
当協会のホームページから、受講申込書をダウンロードし、必要事項を明記の上、FAX等でお申込みください。なお、ダウンロードができない場合は、当協会までご連絡ください。

旭川地方自家用自動車協会
一般社団法人
旭川市春光町10番地
TEL(0166)51-1222
FAX(0166)53-1222110
<http://www.a-jikkyo.or.jp>

〔注意事項〕
開催予定日は、諸事情により正式変更になる場合は、予めお知らせします。お問い合わせは、予め約一ヶ月前に当協会ホームページに掲載致します。

【研修対象要件】

研修対象者は次の条件を満たす者



交通安全旗 無料提供

自家用自動車協会では、交通安全運動を推進しています。本年度においても交通安全・事故防止に役立つた、さくらクター「あさつびー」と道警旭川方面本部さくらクター「スピードセイバー」を取り入れた二種類の交通安全旗を、会員の方々に無料でご提供いたします。ご希望の方は、当協会までご連絡ください。

電話(0166)51-1222
会員登録番号
11-78
希望できるナンバーの区分

- ① 4桁以下のアラビア数字の部分のみが自由に選べます。
- ② 特に人気があるとされる下記の14通りのナンバーについてはコンピューターによる抽選とします。(月~金曜日受付分を原則として翌週月曜日抽選)
- ③ 一般希望ナンバーについては、ナンバーがなくならない限り申込みに応じて払出します。

予約問い合わせは《希望ナンバー予約センター》まで
一般社団法人旭川地方自家用自動車協会
TEL(0166)51-1221

インターネットからも予約できます。
アドレス <http://www.kibou-number.jp/>

サポート・ユア・カーライフ



一般社団法人 日本自動車連盟
旭川支部

ロードサービス救援コール

車・バイクの故障、トラブルの受付
〔全国共通・24時間年中無休〕

0570-00-8139

通話料は有料(固定電話は1分/10円、携帯電話は20分/10円)。ただし、一部のP電話等からはご利用になれません。
※携帯電話からおかけの場合、基本使用料金に含まれる通話料金の対象とはなりません。

通話料は有料(固定電話は1分/10円、携帯電話は20分/10円)。ただし、一部のP電話等からはご利用になれません。
※携帯電話からおかけの場合、基本使用料金に含まれる通話料金の対象とはなりません。</p